



消火器の正しい管理、

ご存じですか？



火災が発生したときの初期消火には消火器が有効です。特に、油火災の場合は、水をかけると周囲に油が飛散して大変危険であるため、消火器の設置をお勧めします。

いざというときに消火器の機能を発揮させるためにも、正しい管理方法について知っておきましょう。

◆使用期限は？

使用期限については種類によって異なるため、本体の表示を確認してください。使用期限を過ぎると、いざというときに使えない可能性があるだけでなく、破裂する危険性もある

りますので、交換をお勧めします。

電気火災用 SQUEEZE THE PUNCTURE LEVER

設計標準使用期限 **2022** 年まで

製造番号 005000

消火器本体の表示(例)

- 使用期限(上記赤色線)が記載されていますので、ご確認ください。
- 使用期限を超えている場合は交換をお勧めします。

◆処分方法は？

古くなった消火器をリサイクルする制度(廃消火器リサイクルシステム)により、処分方法は次のとおりとなります。

- 特定窓口(消火器販売店など)に持ち込む

- ゆうパックを利用する

郵送で処分する方法です。詳しくは、お問い合わせください。

- ゆうパック専用コールセンター

☎(0120)8223306



※消火器リサイクルに関する詳しい情報やお近くの特定窓口を探すには、お問い合わせいただくか、HPをご覧ください。

- 株式会社 消火器リサイクル推進センター

☎(03)5829-6773

🌐 <http://www.ferpc/>

◆設置場所の注意

- 洗面所などの湿気の多い場所への設置はなるべく避けましょう。

- 屋外に設置する場合は、風雨にさらされないようにしましょう。

県防災ヘリの愛称決定

愛知県防災航空隊ヘリコプターの機体更新に伴い、昨年募集された愛称が決定しました。応募作966件から厳正なる選考の結果、従来機と同じ「わかしゃち(若鯰)」になりました。「わか(若)」は行動力を表し、「しゃち(鯰)」は水を呼ぶといわれ、火災を鎮圧するという意味で防災を象徴することで名付けられた名称です。

新機体は平成29年7月1日から運用を開始しています。従来機の意味を継いだ「わかしゃち」は、今日もみなさんの安心・安全を守るため訓練に励み、有事に備えています。



▲新機体となった県防災ヘリ「わかしゃち」